

それでもメダル取れず!なぜ大人たちはこの国の若者たちに「ドレスコードの意味」と「サムライの義務」を説けないのか
スノボ国母とニッポン社会で呉智英が喝破!

黒澤映画の著作権が「謎の相場師」に転がされた! 大騒動

生誕100周年

週刊誌
怒濤の掘出リポート
「國を滅ぼす氣か」

徳澤直子 CanCam人気モデル
小橋めぐみ 温泉CMで人気!
湯けむり振

2010 MAR.
3.5

350yen

【メディア検証】核心リポート

日比谷公園ランデブーから「お茶会」まで

検察担当記者が明かす
リークの現場

ドキュメント

「小沢不起訴」でも馴れ合い狂騒曲再び

●ビデオに撮られちゃった元近鉄監督
『ヨンジャー』、佐々木恭介が
人間失格ゴルフで絶体絶命

●ビール買ってきて「トイレの紙がない」
トンデモ110番&119番
笑っちゃいけない呆然実例集

●ミスターの聖地館長が爆弾証言!
長嶋一茂は「お宝売却、で
領収書へのサインを拒んだ」

●なぜ30か月連続增收は実現したか
『餃子の王将』デフレに克つ
バカ売れ行列の鉄則 7

このままでは「全敗」間違いない!
岡田監督は解任!

緊急シミュレーション
日本サッカー改造計画
フードカップ
中村俊輔は外せ! ほかのフォーメーション

藤田まこと壮絶死「必殺! 波瀾の人生76年」

脱税王 確定申告に異変あり! 「もうマジメに税金なんて払わない」の大合唱が始まつた

兄弟の歴史 莫大資産を奪い合う「誰も知らない正体」
嘘つきはどうちだ? 2人は母を証人喚問に差し出せ
怒れる

消費税増税 消費税増税 ツイッター首相の軽すぎる「つぶやき」
党首討論

「相続税追及」自民党の覚悟を問う



「錬金術」第9弾

鳩山首相の税金問題が国民の大きな関心を集めているが、野球ファンの心配事といえば、長嶋父子の「確執」である。長嶋一茂氏(44)は父・茂雄氏(74)の「お宝グッズ」を無断で売却しているが、その過程でまたしても不可解な行為に及んでいたことが発覚した。

本誌は前号(2月26日号)までに、一茂氏が04年に売り払った「父の栄光と家族の記録」が計312点にも及び、スポーツグッズに詳しい鑑定士・前野重雄氏の見立てでは、それらに20億円もの値打ちがあることを報じた。

前野氏は福井市の『スポーツ・ミュージアム 山田コレクション』に赴き、幾多もの貴重なグッズに息を飲んだ経緯を明かしたが、その一方で気がかりだったことがあるといふ。

「これはもう、單に子供がお父

さんの「お宝」を黙つて売つちゃったという次元を超えて、息子が父の資産を勝手に処分したと捉えるべき

大きな取引でした。当然、税務当局の見解もそうなるでしょう。つまり、長嶋茂雄さんの生前贈与に相当するを受け止められ、お金と品物の出入りをきちんと管理しないければ、後々、税金問題に発展する可能性があると思いました」(前野氏)

『ミスターの聖地』を自称する山田コレクションの山田勝三館長(65)によれば、グッズの買い取りはすべて現金で行なつたという。果たして、金銭のやりとりはどのように記録されて

ます」(山田氏)

いるのだろうか。

私は何十年も前から手帳に福井と東京の天気を記録しており、それと同時に誰と会うために何時の電車に乗ったかなどの「日記」も克明に書いています。そこに、誰から何をいくらで買ったかも細かく記しています。税務調査の際には、帳簿などの資料と一緒にこれらの記録も提示していく

山田氏が運営する会社には08年11~12月にかけて、国税局の税務調査が入った。山田氏によれば、定期的な任意調査で、山田コレクションの収集品にまつわる金銭のやりとりを調べるものだつたという。

「7人の係官が来訪し、2

か月間にわたって細かく調査していきました。税務上の解釈の相違がいくつかあり、修正申告には応じましたが、大きな問題はありませんでした。そもそも、私は転売して利益を上げる目的でグッズを購入していないので、購入資金の出所さ

えしつかりしておけば、問題はありません」

その一方で、山田氏は気になる証言をした。

「売った方のことですか? それは知りません。私はこれまでグッズの収集にあたり、何百人もの人と金銭のやりとりを行なっていますが、お金を払った人にはすべて領収書を書いてもらっています。掛布雅之さんや小林繁さんにも書いてもらいました。ただ、一人だけ領収書のサインを拒んだ人がいました。それが一茂さんです。何度もお願いしたのですが……」



も爆弾証言! 宝元却くで を拒んだ

前野氏は福井市の『スポーツ・ミュージアム 山田コレクション』に赴き、幾多もの貴重なグッズに息を飲んだ経緯を明かしたが、その一方で気がかりだったことがあるといふ。

「うちの会社の顧問と一緒に改めて東京に出向き、一茂氏との間でこんなやりとりを行なったのだという。『うちの会社の顧問と一緒に東京・麻布の一茂さんの事務所を訪れ、一茂さん側の税理士と4人で取引についての確認をしました。一茂さんに何点売つてもらい、いくら支払ったかという

ストを提示し、それを互いに確認し合ったのです。これららの取引相手は一茂さん個人です。私はグッズ購入の際、一茂さんから“すべてオヤジから相続した”と聞いていましたので。国税局にもその旨は伝えてあります」(山田氏)

ここで浮上するのが売却されたグッズを巡る長嶋父子の見解の相違である。本



『ミスターの聖地』館長がまた 長嶋一成は「お父の領収書へのサイン」

誌2月12日号で紹介したが長嶋氏が山田氏に宛てた手紙の中には、「無断で自宅から搬出、売却された」との旨が記されていた。つまり、長嶋氏は「一茂氏への『お宝グッズ』」の相続を認めていないのである。

「たとえ家族間であつても、贈与というのはお互に『あげる』『もらう』の同意があつて初めて成立するもののです。これは口頭でも成り立ちますが、一茂さんの売却行為が父親の同意を得ていなかつたと

一の聖地』館長がまた 萩はやお 父の へのサイン



ミスターの「お宝グッズ」の展示は
今も続いている(右上は山田勝三館長)

誌2月12日号で紹介したが
長嶋氏が山田氏に宛てた手

「たとえ家族間であっても、贈与というの

がま
の
か

誌2月12日号で紹介したが長嶋氏が山田氏に宛てた手紙の中には、「無断で自宅から搬出、売却された」との旨が記されていた。つまり、長嶋氏は「茂氏への『お宝グッズ』」の相続を認めていないのである。

「たとえ家族間であつても、贈与というのはお互いに『あげる』『もらう』の同意があつて初めて成立するも

『館長がまた よみがへる 父の』

ナイン

A black and white photograph showing a display of baseball jerseys in a store. In the foreground, a mannequin torso is dressed in a baseball jersey with the number 3. Behind it, several jerseys are hanging on a rack, including one with the number 23. The background shows shelves filled with more jerseys and equipment.

えれば税率は50%になります」
（落合氏）

すれば、勝手に売ってしま
つたことになり、今後、民
法上の様々な問題が生まれ
る可能性があります」

れる。ただ、これは所有者である長嶋さんが払うべき税金です。長嶋さんに払う意思がないとしても、実際

に山田さんにモノが渡つた以上、譲渡が成立し税金が発生します」(落合氏)

「一般的には贈与税がかかること、贈与した翌年に税務署がかかるのか。」

長嶋氏が一茂氏の「背徳の鍊金術」に対して、法的措置をも辞さない姿勢であるのは、どうして説を問う頃

贈与税は基礎控除額が11
への申告が必要になります

るにはこゝにした積金問題も絡んでいるのだろうか。いざれにしても一茂氏の

0万円あるものの、高額な財産の移動ならば、税率は累進で変わる。控除された後の額が1000万円を超

行為は軽率のそりりを免れない。領収書を書かなかつたその理由を、ぜひ本人の口から聞いてみたい。

129 “もうひとつの税金問題、発覚か？ この不可解な行動